

お知らせ

人権擁護委員による 人権相談を実施

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行っています。

市では、市の人権擁護委員による特設相談所を設置し、人権問題などでお困りの方の相談を受け付けます。

◆日時 6月4日(水)
午前10時から正午 および
午後1時から午後3時

児童手当の現況届 提出は6月中旬

児童手当を受けている方は、毎年現況届を提出しなければなりません。これは、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているか確認するためのものです。この届出をしないと6月以降の手当が受けられなくなり、忘れずに提出してください。

◆提出期限 6月30日(月)
◆提出書類 子ども福祉課から6月中旬頃送付される現況届の用紙。

※今年の1月1日に市に住民登録のなかった方は、前住所の市町村が発行する平成20年度所得証明書(平成19年分の内容)が必要です。

※厚生年金加入者は、年金加入証明書または健康保険被保険者証写しなど(受給者本人のもの)を添付してください。

市の人権擁護委員	
矢口 豪 (下土田)	
井坂 幹雄 (下志筑)	
加藤 雄三 (稲吉)	
渡邊 祥子 (下稲吉)	
福田 與兵衛 (牛渡)	
小泉 道夫 (大和田)	
平野 享 (穴倉)	

◆場所 2 あじさい館
☎内線 1161

▼この制度は、対象となるお子さんをお持ちの方でも、手当を受給するには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎子ども福祉課 ☎内線 1172

子育て奨励金制度 のお知らせ

市では、出産を奨励し、育児を支援するために「子育て奨励金」を支給しています。

3歳に満たない幼児を言

む、3人以上の児童を養育している方で、申請日に1年以上、市に住所を有する方に、3歳未満の第3子以降の児童1人につき月額1万円支給します。

▼この制度は、対象となるお子さんをお持ちの方でも、奨励金を受給するには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎子ども福祉課 ☎内線 1172

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に伴い 重度障害者（福）が変わります

問い合わせ先：国保年金課 医療福祉係 ☎内線 1145・1144

4月～
65歳以上75歳未満の
重度障害者マル福は
長寿医療制度
での受給となります

4月1日から、老人保健制度が長寿医療制度に移行したことに伴い、マル福制度も改正になりました。65歳以上の重度障害者マル福受給者については、長寿医療制度の被保険者が対象となります。

65歳以上75歳未満の重度障害者の方は、長寿医療制度に加入しない場合、マル福制度が受けられませんのでご注意ください。

7月～
高齢重度障害者の
マル福は住民登録
のある市町村
での受給となります

長寿医療制度では、各都道府県が制度の運営を行っているため、県内の施設に転居された場合の住所地特例がなくなりました。したがって、被保険者証は住民登録のある市町村から個別に送られることになっています。これに伴い、長寿医療制度に加入するマル福受給者の方は、住民登録のある市町村でマル福を受給することになります。

現在の認定期間(平成20年6月30日)までは、受給者証を交付している市町村が引き続き助成をします。受給者証の切り替えの際には、現住所地(施設所在)の市町村で新たに受給申請の手続きが必要になります。

7月～
重度障害者
マル福の
所得制限基準額
が変わります

重度障害者マル福の所得制限基準額が次のように変わります。現在マル福を受給中で、この変更に伴い支給がされなくなる方については、6月中旬頃個別に通知いたします。

●現行の所得制限基準額(平成20年6月まで)

本人・配偶者・扶養義務者とも
一律に1,000万円

←青色・白色専従控除、譲渡所得控除などが所得から控除された後の金額

●改正後の所得制限基準額(平成20年7月以降)

扶養親族数	本人	配偶者・扶養義務者
0人の場合	512万9千円	628万7千円
1人の場合	550万9千円	653万6千円
2人の場合	588万9千円	674万9千円
	(扶養親族1人ごとに38万円加算)	(扶養親族1人ごとに21万3千円加算)

←配偶者特別控除、障害者控除、特別障害者控除、寡婦控除、寡婦特別控除、勤労学生控除、医療費控除などが所得から控除された後の金額

かすみがうら市消費生活センター 6月2日オープン

架空請求・悪質商法 困ったな?おかしいな?と思ったらすぐ相談

市では、専門の相談員が、架空請求・悪質商法など消費生活に関する相談業務を行う消費生活センターを開設します。

年々深刻化する多重債務問題に対処するために、2006年12月、改正貸金業法(貸金業規正法、出資法、利息制限法などの改正法)ができました。

多重債務に陥ったらひとりで悩まず、早めに相談し解決方法を見つけましょう。

☎市役所内線 2527
月・水・金(祝日、年末年始を除く)
午前9時から正午
午後1時から午後4時
観光商工課隣(霞ヶ浦庁舎2階)
直接センターへ来所または電話で相談



尿容器を配布しています

健康カレンダーで案内している健診で使う尿容器を配布していますのでご利用ください。

◆配布場所 霞ヶ浦保健センター、千代田庁舎市民窓口課、霞ヶ浦庁舎市民窓口課、中央出張所、穴倉出張所

※成人健診（年度年齢19歳～39歳）などを地区健診で受診希望される方は、各窓口にお申し出ください。ただし、国民健康保険被保険者で年度年齢40歳～74歳の特定健診対象者と75歳以上の後期高齢者被保険者（一定程度障害のある方は65歳以上）の方には国保年金課から6月上旬に受診券とともに尿容器を郵送する予定です。

健康増進課
☎内線2461/2462



追加予防接種はお早めに

昨今、若年を中心としたはしかの流行から、予防接種を1回しか受けていない世代の免疫を高めるため、定期予防接種として平成20年度から5年間、中学1年生と高校3年生（相当する年齢）への2回目の予防接種を実施することになったことは広報誌や個別発送などでお知らせをしたところです。

早めに予防接種を受け免疫をつけておきましょう。

◆対象者 市内在住の中学1年生と高校3年生（相当する年齢の方）

◆実施期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日まで

◆接種方法 指定された医療機関で受け付けてください。

◆接種料金 実施期間内の対象者は無料

健康増進課 ☎内線2462



寄附採納紹介

平成19年度中に、市にさまざまな寄附をいただきました。ありがとうございました。

寄附者（敬称略）	寄附物件
昭和建设 株式会社	26 インチカラーテレビ
貝塚 茂	和船 総トン数 2.0 t
東京電力 株式会社	街路用防犯灯 30 基
小野 英子	土地（牛渡字西原）206 m ²
陶芸クラブ	ポット 2 個、重量計 1 台
甲田 博厚	赤ちゃんふれあいセット 480 組
社団法人 土浦医師会	車椅子 2 台
やまゆり保育所 平成 19 年度修了児保護者一同	電気掃除機 1 台
元下稲吉小学校 PTA 会長 萩原 裕之	構内用軽トラック 1 台
市体育協会弓道部長	弓道場床張替一式
下稲吉小学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	講演台カバー
佐賀小学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	掛け時計 6 台
安飾小学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	砂場一基
南中学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	データプロジェクター 1 台 ポータブルスクリーン 1 台
七会小学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	体育館用ストーブ 1 台
志筑小学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	集会用テント 1 張
茨城千代田農業協同組合	交通安全帽子 278 個
土浦農業協同組合	交通安全帽子 146 個
北中学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	屋外用壁時計 1 基
美並小学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	DVD プレーヤー 5 台
千代田中学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	体育館ステージ用階段 1 基 テント 3 張
下大津小学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	トレーニングタイマー 1 台 フロアスタンド 1 台
新治小学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	大型ストーブ 1 台
上佐谷小学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	DVD プレーヤー 4 台
志土庫小学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	ハイブリットビデオカメラ 1 台
牛渡小学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	石油ファンヒーター 1 基
下稲吉中学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	拡大複写機 1 基
下稲吉東小学校 平成 19 年度卒業生保護者一同	テント 一 張

（道路用地を除く）

在宅障害児福祉手当を支給する制度を改正

在宅で障害児を介護する家庭に経済的な援助をするため、満20歳未満で障害のある児童を養育している保護者に手当を支給する制度があります。手当は一人につき月額3千円で、9月と3月に支給されます。

平成20年4月以降、手当の対象となる児童の障害の程度が変わりましたのでお知らせします。

健康増進課 ☎内線1161

在宅障害児福祉手当の対象となる児童の障害の程度

H20.4.1 からの対象者	H20.3.31 までの対象者
1・2級	1・2・3級と4級の1部
㊤、A	㊤、A、B
精神障害者保健福祉手帳1級	特別児童扶養手当1・2級
上記程度の障害のある児童	上記程度の障害のある児童

←
身体障害者手帳所持者
療育手帳所持者
精神障害について
その他

ふるさと女性大学「葦の会」受講生募集

農山漁村地域における活動の中心的存在となる女性リーダーを養成するため講座受講生を募集します。

多くの著名人による講演会を行い、出席に応じて修了証書が授与されます。

◆受講期間 7月11日から平成21年1月16日まで（全6日間）

◆場所 茨城県総合福祉会館（水戸市千波町1-9-18）

◆受講料 1,000円（資料代）

を含む）

◆主催 (社)茨城県ふるさとづくり推進センター

◆募集締切日 6月20日(金)

◆申込方法 霞ヶ浦公民館または、市のホームページにある受講申請書に必要事項を記入し、霞ヶ浦公民館(あじさい館)に提出してください。

※FAXでの申し込み可

☎霞ヶ浦公民館

☎内線3011

FAX 029(8898)2665

市ホームページ「お知らせ」
http://www.city.kasumigau

ra.ibaraki.jp

有料広告欄

有料広告欄

戸籍のまど

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

4月1日～30日届出分（敬称略）
（申請により掲載しない場合があります。）

有料広告欄

平成 20 年 4 月からスタートした県税

「森林湖沼環境税」についてご理解をお願いします！

❖森林湖沼環境税が導入される理由

森や湖は、水道用水、農業・工業用水の水源であるほか、地球温暖化の防止など、県民を支える公益的機能を持っています。

本県では荒廃した森林が増えたり、霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の大幅な改善が図られていません。

県民(個人・法人)に広く等しくご負担をいただき、公益的機能が十分に発揮できるようにします。

森林の保全・整備や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全を行うため5年間で約80億円の事業費が必要です。

❖森林湖沼環境税の概要

●課税方法 平成 20 年度から 5 年間、県民税の均等割額へ上乗せされます。

●税 率

個人	<p>個人県民税均等割(現在年 1,000 円)に、年額 1,000 円を上乗せ</p> <p>▶次のような方は課税されません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活保護法による生活扶助を受けている方 ○前年中の合計所得金額が 125 万円以下の障害者、未成年、寡婦または寡夫の方 ○前年中の合計所得金額が次の金額以下の方 <ul style="list-style-type: none"> ・扶養親族がない場合＝合計所得金額が 28 万円以下の方 ・扶養親族がいる場合＝次の計算式で算出された金額が総所得金額を上回る方 <p style="text-align: center;">総所得金額 ≤ ((申告主 + 控除対象配偶者 + 扶養親族) × 28 万円 + 16.8 万円)</p>
	<p>法人県民税均等割(現行：資本金に応じ年 2 ～ 80 万円の 5 段階)に年額 10%を上乗せ</p>

—お問い合わせ先—

- 税のしくみに関すること 県税務課 ☎ 029-301-2418/FAX2448
 - 税の使いみちに関すること(森林) 県林政課 ☎ 029-301-4021/FAX4039
 - 税の使いみちに関すること(湖沼) 県環境対策課 ☎ 029-301-4021/FAX4039
- ※専用ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/zeimu/shinzei>

有料広告欄